

会 議 録

会議の名称	令和7年第3回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和7年3月25日(木) 午後3時30分から 午後4時30分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 笠原栄作 教育委員会事務局長 武政和也 参事 新井照美 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 小川知子 文化財保護課長 折茂勝彦 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 市川宝生 学校教育課長補佐 島野真吾 教育総務課長補佐(事務局)</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和7年第3回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和7年3月25日(木) 午後3時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本庄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (議案第10号) (2) 本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を 改正する規則(議案第11号) (3) 本庄市児玉文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部 を改正する規則(議案第12号)

- (4) 本庄市学校ティーチング・アドバイザー事業設置要綱の一部を改正する告示（議案第13号）
- (5) 本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第14号）
- (6) 本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第15号）
- (7) 本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第16号）
- (8) 本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第17号）
- (9) 本庄市立中央小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第18号）
- (10) 本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第19号）
- (11) 本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第20号）
- (12) 本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について（議案第21号）
- (13) 本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について（議案第22号）
- (14) 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について（議案第23号）
- (15) 本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第24号）
- (16) 本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第25号）
- (17) 本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について（議案第26号）
- (18) 本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について（議案第27号）
- (19) 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について（議案第28号）

5. 教育長の報告

6. その他

	7. 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和7年第3回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和7年第3回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第11号 別紙 本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則新旧対照表」 ・「議案第12号 別紙 本庄市児玉文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則新旧対照表」 ・「議案第13号 別紙 本庄市学校ティーチング・アドバイザー事業設置要綱新旧対照表」 ・「教育長の報告 行動記録」 ・「令和7年本庄市議会 第1回定例会一般質問通告一覧表」 ・「令和7年度学校給食運営計画」 ・「本庄市学校施設長寿命化計画」 ・「市教委だより No. 39」 ・「本庄市の小中一貫教育」 ・「生涯学習課 令和7年第3回本庄市教育委員会定例会 ー事業報告ー」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和7年第3回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、清水委員より欠席届が提出されておりますので、ご了承ください。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました臨時会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、岡崎委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案19件でございますが、議案第28号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	異議なし

教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第28号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、議案28号の審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議案第10号について、事務局から説明を求めます。</p>
新井教育総務課長	<p>議案第10号「本庄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書1ページ、別紙の右上に議案第10号と記載のある「本庄市教育委員会事務局組織規則新旧対照表」をお願いします。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。議案書1ページをお願いします。</p> <p>本庄市教育委員会事務局の事務分掌見直しに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>議案内容ですが、本庄市教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正するものでございます。別表中の号数の繰り上げ、繰り下げは記載のとおりでございますので説明は省略させていただき、詳細は新旧対照表でご説明いたします。新旧対照表、左側の欄が改正前、右側の欄が改正後で、下線部分が改正箇所でございます。</p> <p>別表学校教育課の部学事係の項中第12号の次に、 第13号 学校給食費補助事業補助金に関すること を加える。</p> <p>別表学校教育課の部指導係の項中第22号の次に、 第23号 小中一貫教育に関すること 第24号 学校部活動の地域移行に関すること を加える。</p> <p>別表学校教育課の部適正規模調整係の項中第2号の次に、 第3号 統合準備委員会に関すること を加える。</p> <p>附則ですが、この規則は、令和7年4月1日から施行するものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第10号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第10号「本庄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第11号について、事務局から説明を求めます。</p>
原生涯学習課長	<p>議案第11号「本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページ、あわせて、右上に「議案第11号」とある新旧対照表</p>

と議案関係資料は1ページをお願いします。

はじめに、提案理由をご説明いたします。議案書3ページをお願いします。

本議案は、「本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則」について、所要の改正をしたいため、この案を提出するものでございます。

現在、市内にはグローバルソフトウェア本庄文化ホールと本庄市児玉文化会館セルディの2つの文化会館が設置されております。

両施設は同じ文化施設として、同じ目的を掲げ、設置されていますが、セルディは規則において減免基準を設け、減免を行っています。

一方、グローバルソフトウェア本庄文化ホールには減免基準がなく、原則減免は行わないなど、その運用に違いがあることが課題とされてきました。

両施設を所管する生涯学習課では、この課題について、今まで検討して参りましたが、今般、本市の文化振興と子育て支援を目的に、「市内の学校及び市内の幼稚園や保育所などの子育て教育機関」を対象とした利用については、児玉文化会館に合わせた減免基準を制定し、その違いの解消を図ることとしました。

また、現在、施設の利用許可については、許可書の発行とあわせて領収書を別に作成し発行していることから、利用者の対応が長時間となる状況にあります。

このことから、許可書と領収書を兼ねた書類に様式を改正し、利用者の時間的負担の軽減と事務の効率化のため、様式の変更を行うものです。

それでは、議案内容についてご説明いたします。2ページに戻りまして、本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

詳細については、新旧対照表にてご説明いたします。

左側が改正前、右側が改正後となります。

まず、規則中、下線部にある本庄市民文化会館の「利用許可書」の後に「兼領収書」の文言を追加し、改めるものです。

続いて、第8条の見出しを「使用料の減免手続き」に改め、これを第9条とし、あらたに、第8条に「使用料の減免」を追加し、減免基準として、「(1) ホール及び化粧室」及び「(2) ギャラリー、会議室及び多目的ホール」の基準表を設け、決めました。

これに伴い、第10条から第13条を1条ずつ繰り下げ、この条文整理に伴い第13条の文言についても改めるものです。

減免内容は、「ホール、化粧室」を使用する際、「市内の公立学校及び保育所」は「免除」、「市内公立以外の学校や幼稚園、保育所、認定こども園等」が使用する場合は「100分の70」、「ギャラリー、会議室及び多目的ホール」については、「市内の学校、幼稚園、保育所、認定こども園等」が使用する場合は「免除」とするもので、これは児玉文化会館が既に定めている規定

	<p>に揃えた基準としました。</p> <p>様式1号と2号の改正後の様式は4ページと5ページをご覧ください。</p> <p>また、条文整理に伴い、文言を改めた様式第3号と4号は6ページと7ページをご確認ください。</p> <p>議案書1ページにお戻りいただき、最後に附則ですが、施行期日は令和7年4月1日とし、改正後の規則の規定は施行の日以後に適用し、同日前の利用は従前の例によるとし、また、改正前の印刷済みの様式は当分使用でき、改正されたものについては、修正することができるとするものです。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡 崎 委 員	ホール及び化粧室が減免対象となっていますが、附属設備の使用料については、お金がかかるのでしょうか。
原生涯学習課長	附属設備使用料につきましては、セルディについても、現在、減免基準を設けておりません。グローバルソフトウェア本庄文化ホールにつきましても、セルディに合わせた改正を行うため、減免基準は設けておりません。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第11号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第11号「本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第12号について、事務局から説明を求めます。</p>
原生涯学習課長	<p>議案第12号「本庄市児玉文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議案書8ページをお願いします。あわせて、右上に「議案第12号」とある新旧対照表、と議案関係資料は15ページをお願いします。</p> <p>はじめに提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市児玉文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則について、所要の改正をしたいため、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>詳細については、新旧対照表にてご説明いたします。</p> <p>左側が改正前、右側が改正後となります。</p> <p>第7条は、先ほどの議案第11号の、「本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正」でもご説明いたしましたが、グローバルソフトウェア本庄文化ホールの子育て教育機関の減免規定と併せ、今回、表中の文</p>

	<p>言整理をしたものです。</p> <p>同じく、第4条及び第9条第2項、下線部にあります、「利用許可書」を「利用許可書兼領収書」に改めるものです。</p> <p>これに伴い、様式第1号と第3号を改め、変更後の様式については、10ページと11ページをご覧頂きたくお願いいたします。</p> <p>最後に附則ですが、改正後の規則は令和7年4月1日からの施行とし、2から4は経過措置でございます。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
今 井 委 員	セルディの減免基準を見ますと、児玉郡市等が使用する際にも減免の対象となりますが、グローバルソフトウェア本庄文化ホールでは市内に限定されていますが、統一しないのでしょうか。
原生涯学習課長	<p>今回の改正につきましては、本市の政策として子育て支援と文化振興の政策ということで、あくまでも市内の子育て機関と学校を支援する目的としておりますので児玉郡市等への改正は今回ございません。</p> <p>本市の子育て支援、文化振興施策ということで市内に限定させていただいておりますが、今後、「文化芸術振興に関する指針」を設けることを予定しております。今回の改正以外の減免基準につきましては、指針を策定するなかで関係団体等の意見を聞きながら丁寧に進めていきたいと考えております。</p>
教 育 長	他に何か、ございませんか。
落 合 委 員	減免額の記載ですが、100分の70と記載せざるを得ないのでしょうか。また、100分の70は、減免額なのでしょうか。
原生涯学習課長	<p>表記については、全庁的に統一されております。今後、利用者に対しては、分かりやすく説明してまいります。</p> <p>100分の70については、100分の70の額を減免するものでございます。</p>
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第12号「本庄市児玉文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第13号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>議案第13号「本庄市学校ティーチング・アドバイザー事業設置要綱の一部を改正する告示」についてご説明いたします。</p> <p>議案書12ページ、また議案関係資料27ページをご覧ください。</p> <p>まず、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校ティーチング・アドバイザー事業設置要綱について、</p>

	<p>所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市学校ティーチング・アドバイザー事業設置要綱の一部を次のように改正する。</p> <p>第10条第2項中「翌月の10日」を「、翌月の21日」に改める。</p> <p>附則として、この告示は、令和7年4月1日から施行するとしました。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第13号「本庄市学校ティーチング・アドバイザー事業設置要綱の一部を改正する告示」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第14号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>議案第14号「本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。議案書の13ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料29ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>なお、この後の議案23号22ページまでは、提案理由及び議案関係資料は学校名以外は同内容ですので、以降の議案では割愛させていただきます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。任期につきましても、次の議案から同期間ですので、以降からは割愛させていただきます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第14号「本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第15号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次の14ページをお願いします。</p> <p>議案第15号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p>

	<p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第15号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第16号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いします。</p> <p>議案第16号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第16号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第17号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いします。</p> <p>議案第17号「本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第17号「本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第18号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いします。</p> <p>議案第18号「本庄市立中央小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。

教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第18号「本庄市立中央小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。 次に、議案第19号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	次のページをお願いします。 議案第19号「本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第19号「本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。 次に、議案第20号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	次のページをお願いします。 議案第20号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第20号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。 次に、議案第21号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	次のページをお願いします。 議案第21号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第21号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。 次に、議案第22号について、事務局から説明を求めます。

西田学校教育課長	<p>次のページをお願いします。</p> <p>議案第22号「本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第22号「本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第23号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いします。</p> <p>議案第23号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第23号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第24号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>議案第24号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。議案書の23ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡崎委員	今回は、1名のみを任命するのでしょうか。
西田学校教	現在、2年の任期で委員を任命しておりますが、今回、委員を1名追加す

育課長	るものでございます。そのため、任期が1年となっております。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第24号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。 次に、議案第25号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教 育課長	24ページをお願いいたします。 議案第25号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員 鈴木俊二氏が、令和7年3月31日をもって辞任するため、規定に基づき、本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間でございます。次の議案から同期間ですので、次からは割愛させていただきます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第25号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。 次に、議案第26号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教 育課長	次のページをお願いいたします。 議案第26号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員 斉藤百合香氏が、令和7年3月31日をもって辞任するため、規定に基づき、本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	異議なし

教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第26号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第27号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>議案第27号「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員 鳥羽孝夫氏及び久保田俊雄氏が、令和7年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第27号「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」については、承認することに決定しました。</p> <p>これで、公開での審議を終了いたします。</p> <p>次に、議事日程5「教育長の報告」へ移ります。「行動記録」をご覧ください。前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>2月25日、令和7年本庄市議会第1回定例会が開会となりました。そして、本日25日に閉会となりました。一般質問等については、後ほど局長から報告があります。</p> <p>同日に、第3回学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会があり、来年度に予定している「地域クラブ活動整備事業」に向けての協議を行いました。</p> <p>26日、各学校の校長に集ってもらい、小中一貫教育推進準備委員会を開催しました。中学校区ごとにできることについて話し合い、来年度の実施に向けて準備を進めました。</p> <p>28日、秋平小学校創立150周年記念式典がセルディで行われました。保護者をはじめ地域の方々にも参加いただきました。「6年生を送る会」も続けて行われ、温かい雰囲気となりました。</p> <p>3月1日、はにぼんプラザにて本子連「はがき作品展」表彰式が行われました。「私の好きな本庄の名所・名物」をテーマとし、はにぼん、千本桜、今話題のあまりんなど本市の魅力を色とりどりに表現している力作ぞろいでした。</p>

	<p>2日、セルディにて「こだま芸術文化の集い」が行われました。芸能部門では、ダンスや演奏など日ごろの練習の成果を発表していました。展示部門では、例年のものに加えて、金屋小学校の児童作品も展示され、たくさんの方々に見ていただきました。</p> <p>7日、金屋小学校創立150周年記念式典がセルディで行われました。秋平小学校と同様に、保護者をはじめ地域の方々にも参加いただき、「6年生を送る会」も続けて行われました。子供たちが式典の進行役を務めるなど、大活躍でした。</p> <p>小中学校の卒業式については、14日に中学校、24日に小学校、各校とも無事卒業式を実施することができました。教育委員の皆様にも大変お世話になりました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6のその他へ移ります。事務局から何かありますか。</p>
<p>笠原教育委員会事務局 長</p>	<p>私からは1件、ご報告がございます</p> <p>令和7年第1回定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。</p> <p>お手元の資料、右上に事務局長資料と記載の一般質問通告一覧表をお願いします。</p> <p>初めに日程ですが、3月17日（月）、18日（火）、19日（水）の3日間で、質問者は16人です。</p> <p>この内、教育委員会関係では、一覧表2ページの赤で囲んである、希望質問6問でございました。今回、代表質問はございませんでした。ここ数年では一番少ない質問数でした。</p> <p>答弁ですが、3ページ以降の一般質問の概要のとおりでございます。ご確認をお願いいたします。</p> <p>質問内容は、学校教育及び生涯学習に関する質問でした。</p> <p>なお、配布した一般質問の概要につきましては、議事録ではございませんのでご承知おきを申し上げます。</p>
<p>新井教育総務課長</p>	<p>教育総務課から、5件報告がございます。</p> <p>1件目は、第12回定例会でご審議いただきました、児玉地域小中学校の令和7年度学校給食運営計画について、でございます。お手元に配布の「令和7年度学校給食運営計画」をお願いします。</p> <p>第12回定例会では、令和7年度牛乳保護者負担額が決まっておりますでしたが、2月28日付けで、埼玉県知事より牛乳保護者負担額の決定通知がありましたので、その負担額を記載の上、令和7年度学校給食運営計画を作成いたしました。</p> <p>別添の「令和7年度学校給食運営計画の月額及び日額給食費の特例について」をお願いします。</p>

	<p>一番上、「学校給食用牛乳保護者負担額」ですが、200mlは64.87円、250mlは81.09円でございます。</p> <p>令和6年度は、200mlが63.73円、250mlが79.67円でしたので、比較しますと、200mlが1.14円、250mlが1.42円増額となっております。</p> <p>この負担額に基づき算出しました、牛乳のみを飲用する者の月額給食費、日額給食費につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>「令和7年度学校給食運営計画」につきましては、以上でございます。</p> <p>2件目は、お手元に配布の「本庄市学校施設長寿命化計画」について、でございます。</p> <p>これまで、学校施設に係る個別施設計画は、「本庄市公共施設維持保全計画に係る学校施設整備方針」として、維持保全計画と一体的に運用しておりました。</p> <p>今年度「本庄市公共施設等総合管理計画」が策定されることから、本市の学校施設に係る個別施設計画として、「本庄市学校施設長寿命化計画」を策定したものでございます。</p> <p>この計画は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」で示されている学校施設の長寿命化計画に記載すべき内容に対応し、文部科学省が求める要素を網羅した構成にしております。</p> <p>また、「本市における学校施設の目指すべき姿」を明記し、「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」に基づき、学校規模の適正化による教育環境の向上を目指し、各学校施設の改修方針と実施計画を記載したものとなっております。</p> <p>本庄市学校施設長寿命化計画につきましては、以上でございます。</p> <p>3件目は、3月発行の市教委だよりNO. 39について、でございます。お手元に配布させていただきましたので、ご一読をよろしくお願いいたします。</p> <p>4件目は、第4回定例会の日程でございます。</p> <p>第4回定例会は4月24日（木）午後2時30分から、場所は市役所委員室で開催いたします。</p> <p>5件目は、第5回定例会の日程でございます。</p> <p>第5回定例会は、5月13日（火）午後2時30分から、場所は市役所委員室で開催したいと考えております。5月は、令和7年第1回定例会に提案する議案をご審議いただく必要があるため、通常より早い開催となりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>教育総務課は以上です。</p>
西田学校教育課長	<p>学校教育課から1点報告いたします。</p> <p>「本庄市の小中一貫教育」と記載がある資料をご覧ください。</p>

	<p>まず、本庄市「めざす15歳像」の選定結果について説明させていただきます。</p> <p>令和7年度より小中一貫教育をはじめるとにあたり、本年度中に本庄市の「めざす15歳像」を設定することで進めてまいりました。</p> <p>1学期中にすべての教職員、児童生徒・保護者より案を出していただき、推進準備委員会にて3つの案を策定しました。</p> <p>投票期間を1か月設定し、本市立小中学校の全ての児童生徒の投票により、「ふるさと本庄とともに、未来をひらく15歳」に決定しました。</p> <p>令和7年度は、本庄市「めざす15歳像」を基に、各中学校区の「めざす15歳像」を策定し、各中学校の地域の特色、児童生徒の実情を十分考慮し、積極的に小中一貫教育を進めてまいります。</p> <p>お配りしたリーフレットにつきましては、学校を通じて全保護者に送付し、周知を図ってまいります。</p> <p>学校教育課からは以上です。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課から2点、報告いたします。右上に「生涯学習課」とあるA4資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、本庄市子ども会育成会連合会、本子連ですが、令和7年3月1日、(土)、本子連主催の「はがき作品展表彰式」を本庄ガスECOはにぼんプラザを会場に開催しました。</p> <p>今年度は、「本庄の好きなところ」をテーマとして、市内の小学1年生から6年生、1,721点の応募があり、特別賞と優秀賞、37名が選ばれました。</p> <p>表彰式当日は、天気にも恵まれ、会場では様々なイベントなどがあり、大変にぎやかで大勢の方に見ていただけました。</p> <p>次に、本庄市市民総合大学閉講式及び生涯学習推進大会についてご報告いたします。</p> <p>「令和6年度 市民総合大学閉講式と生涯学習推進大会」を、3月8日(土)にグローバルソフトウェア本庄文化ホールで開催いたしました。</p> <p>市民総合大学の閉講式の後の「生涯学習推進大会・生涯学習講座」では、「株式会社ユニバーサルビジョン」様にご協力を頂き、映画「共鳴する魂 塙保己一伝」の上映と、同社の代表取締役・エグゼクティブプロデューサーである「吉野浩先生」による「質問力で未来は変わる」と題したご講演を頂きました。</p> <p>当日の参加者は517名となり、大勢の方にご参加頂きました。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今まで何点か説明がございましたが、何か質問はございますでしょうか。</p>
<p>教 育 委 員</p>	<p>質疑なし</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、先ほど、教育総務課長から説明がありましたが、4月及び5月</p>

	<p>定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第4回定例会を4月24日（木）午後2時30分から、第5回定例会を5月13日（火）午後2時30分から、場所は両日とも、市役所委員室で開催いたします。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし
教育長	<p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	<p>[非公開]</p> <p>議案第28号 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について《承認》</p>
教育長	以上で令和7年第3回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

今井 邦板

書

記

島野 真吾